

マンスリー・レビュー

2013. 5



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	本格始動するアベノミクス 日本総合研究所 調査部 藤田哲雄 …	1
経済トピックス	わが国貿易収支の先行きをどうみるか 日本総合研究所 調査部 塚田雄太 …	2
社会トピックス	協会けんぽ財政の現状と今後の課題 日本総合研究所 調査部 西沢和彦 …	4
アジアトピックス	拡大するアジア新興国の自動車市場 日本総合研究所 調査部 熊谷章太郎 …	6
産業トピックス	民間事業者の参入拡大が期待される保育サービス市場 三井住友銀行 コーポレート・アドバイザー本部 企業調査部 安田純也 …	8
データ アイ	取り組みが進む次世代都市「スマートシティ」 日本総合研究所 調査部 佐藤浩介 …	10
KEY INDICATORS	12

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

本格始動するアベノミクス

■

昨年末の政権交代以来、わが国の経済政策は大きく転換しました。すなわち、政策の基本哲学を縮小均衡の再分配から成長による富の創出へと発想を転換し、イノベーションや新事業が次々と生まれることによって雇用と所得が拡大する強い経済の再生が目指されています。政策手段としては、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という基本方針を3本の矢になぞらえ、これらを同時に展開してデフレから脱却しようとするものです。

まず本年1月には財政政策である「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が発表され、経済対策関連で総額10.3兆円の平成24年度補正予算案が国会を通過しました。続いて政府は日本銀行と共同声明を発表し、日本銀行が物価上昇率の目標を2%とすること、政府は大胆な規制・制度改革、税制の活用など思い切った政策を総動員し、経済構造の変革を図ることが明記されました。さらに、4月には新体制となった日本銀行のもとで、従来とは次元の異なる量的・質的金融緩和を導入することが決定されました。

このような矢継ぎ早の政策展開を好感して、市場では昨年末より円安・株高が急速に進む一方で金利は低位安定しています。市場の変化を受けて、企業や個人のマインドには変化の兆しもみられ、経済再生への期待が高まりつつあります。今回のような非伝統的金融政策を大幅に拡張する効果については、不確実性や副作用を懸念する声もありますが、これまでのところ、市場への期待に働きかけて環境を変化させたことでは上々の滑り出しであるといえましょう。

もともと、ここまで打ち出された財政政策や金融政策だけで自ずとわが国の経済再生が実現出来るわけではないでしょう。確かに現時点では、株高と円安で「脱デフレ期待」は確実に高まっていますが、実体経済が好転し、日本企業に賃上げ力や雇用力が戻り、競争優位を復元するかどうかが問題です。そのためには期待が持続している間に、政策の重点を金融・財政政策から第三の矢である成長戦略にシフトする必要があります。具体的には、成長戦略を取りまとめている産業競争力会議において、イノベーションを生み出す仕組みの構築や、規制改革を柱とした新産業・新市場の創造について、どこまで踏み込んだ方針を打ち出せるかが鍵となるでしょう。

(藤田)

■ わが国貿易収支の先行きをどうみるか

わが国の貿易収支は、2011年4～6月期に赤字に転じて以降、赤字幅が拡大基調をたどっています（図表1）。これに伴い、経常収支も黒字幅が大幅に縮小しています。そのため、国内貯蓄の減少により、先行き、低金利での国債消化が困難になると懸念する声も出始めています。そこで、以下では、経常黒字縮小の主因となっている貿易赤字が拡大した要因を整理したうえで、貿易収支の先行きを展望してみました。

貿易赤字拡大の背景

貿易赤字が拡大した要因として、以下の3点が指摘出来ます。

第1に輸出数量の減少です。この背景として、リーマンショック後の円高により、価格競争力が低下したことに加え、海外景気も悪化したことが挙げられます。地域別の輸出数量をみると、債務問題の深刻化による欧州向け、および固定資産投資や鉱工業生産が鈍化した中国向けが2011年から、米国向けも2012年春ごろから減少に転じました。輸出数量は、2010年から2012年にかけて7%減少しており、これにより輸出額が5兆円下振れたこととなります。

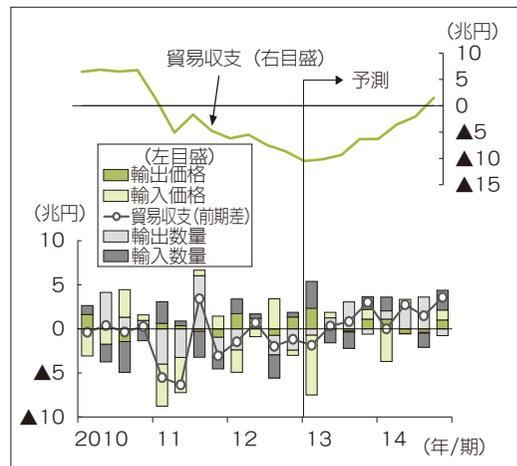
第2に輸入価格の上昇です。とりわけ、新興国の需要回復や中東での政情不安などを背景に、原油や天然ガスなど鉱物性燃料の価格が大きく上昇しています。鉱物性燃料の輸入額は、2010年の17.5兆円から2012年には24.0兆円へと増加していますが、このうち輸入価格上昇による影響で、貿易収支は5.0兆円押し下げられたと試算されます。

第3に輸入数量の増加です。なかでも東日本大震災後の原発停止により、2011年春以降、火力発電所向けの液化天然ガス（LNG）などの輸入数量が増加しました。実際、液化天然ガス（LNG）の輸入量は、2010年の7,000万トンから、2012年には8,731万トンに増加しており、これによって輸入額が0.8兆円押し上げられたと試算されます。

貿易赤字は徐々に縮小

先行きを展望すると、2012年11月以降、急速に進んだ円安により、貿易赤字が縮小に転じるとの期待感も高まっています。しかしながら、貿易収支は、当面赤字幅が拡大していくと予想されます。これは、輸出における外貨建て決済額よりも、輸入における外貨建て決済額が多いため（図表2）、円安の進行により、円建てでは輸出金額よりも輸入金額の方が増加するためです。2012年11月から2013年

図表1 貿易収支の寄与度分析（年率換算）



（資料）財務省を基に日本総合研究所作成

3月にかけて、17%円安ドル高が進行しましたが、これによって、貿易赤字は年間2.1兆円拡大すると試算されます。このため、2013年前半の貿易赤字は、過去最高水準となる年率10兆円程度に達する見込みです。

もっとも、2013年夏ごろから、貿易赤字は徐々に縮小に向かうと考えられます。輸出については、米国や中国など海外経済の持ち直しが期待されるほか、円安による価格競争力回復の効果が顕在化することから、輸出数量が増加してくると予想されます。一方、輸入については、円安による輸入数量抑制効果が作用し始めることに加え、原子力発電から火力発電へのシフトが一巡するなか、発電向けの液化天然ガス輸入の増勢に歯止めがかかるとみられます。この結果、貿易赤字は徐々に縮小に向かい、2014年末ごろには黒字に転じる見通しです。

貿易赤字が長引く可能性も

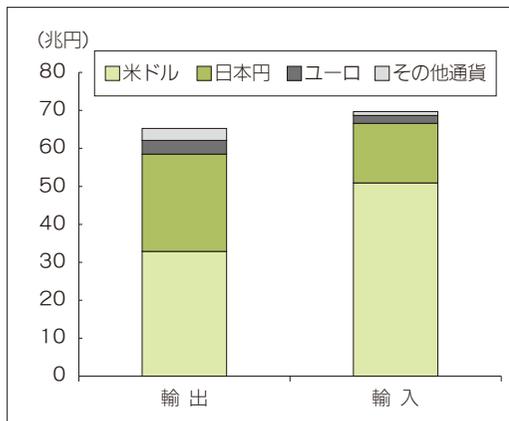
もっとも、かつてのような大幅な貿易黒字計上が定着するようになると考えるのは早計です。

まず、米国・欧州・アジアともに先行きに様々な不安材料を抱えているだけに、円安によって価格競争力が改善しても、輸出数量が伸び悩む可能性があります。逆に、新興国の成長ペースが加速した場合、資源価格も上昇するため、輸出数量の伸びを輸入価格の伸びが上回って、貿易収支に下押し圧力が生じる事態も想定されます。

さらに、わが国の輸出産業の構造的な競争力低下も懸念されます。昨今、多くの分野で、韓国をはじめとした新興国企業のシェア拡大がみられます。これには、後発企業のキャッチアップなどにより、わが国企業の非価格競争力が低下したことが原因との指摘もあります。そのため、円安が進んでも、かつてほどの輸出数量の増加が期待出来ない可能性もあります。

以上を勘案すると、貿易黒字に転じる時期が後ずれする可能性も否定出来ません。貿易収支については、内需低迷の結果として、黒字が拡大するケースもあり、黒字と赤字のどちらが好ましいのか、一概にはいえない面もありますが、経済成長にとって、輸出競争力の強化が不可欠であることは言をまたないところです。そのためには、円安に安住せず、TPPをはじめとした経済連携協定の推進、法人税減税などを通して、企業の競争力強化へむけた環境整備を進めていくことが求められているといえるでしょう。(塚田)

図表2 輸出入における決済通貨の内訳 (2012年)



(資料) 財務省を基に日本総合研究所作成

協会けんぽ財政の現状と今後の課題

主に中小企業の従業員とその家族が加入する「協会けんぽ(全国健康保険協会)」の財政は、賃金の低迷、医療費の増加、および、高齢者人口の増大などを背景に、厳しい状況に置かれています。そうしたなか、今通常国会では、健康保険法の改正によって2014年度まで当面2年間の財政支援措置が講じられる見通しです。もっとも、それは当面の措置にとどまり、根本的な財政安定化策は、さらなる議論に委ねられています。以下では、協会けんぽの財政状況、今回の法案概要、および、今後の課題を整理しました。

協会けんぽの財政状況

わが国の健康保険制度は、大きく五つに分類され、協会けんぽはその一つです。他には、(1) 主に大企業の被雇用者が加入する組合管掌健康保険(組合健保)、(2) 公務員と私立学校教職員が加入する共済組合、(3) 自営業者や農林漁業者および74歳までの高齢者などが加入する国民健康保険(国保)、(4) 原則75歳以上の後期高齢者が加入する後期高齢者医療制度があります。ちなみに、協会けんぽ、組合健保、共済組合、および、国保の四つは現役健保と総称されます。

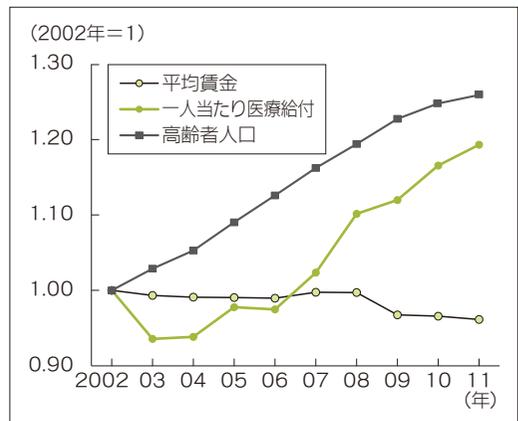
協会けんぽの収支をみますと、まず、収入は、労使折半の保険料6.9兆円と国庫負担1.2兆円、計8.1兆円となっています(2011年度)。協会けんぽは、組合健保や共済組合の加入者に比べ、賃金水準が低いことから、このように国庫負担が行われています。

次に、支出は、加入者向けの医療給付4.2兆円、高齢者医療への支援金3.0兆円、

その他0.6兆円、計7.8兆円となっています(同)。このうち、高齢者医療への支援金とは聞き慣れないかもしれませんが、一般に高齢者は、現役層に比べ所得が低く医療費は高いことから、医療費に対し、公費のみならず現役健保から財政支援が行われています。具体的には、後期高齢者医療制度への支援金1.5兆円、前期高齢者の多くが加入する国保への支援金1.2兆円などとなっています。

こうした収支構造から、収支は(1) 保険料の原資となる加入者の賃金水準、(2) 医療給付、および、(3) 支援金の対象者となる高齢者人口の影響を大きく受けることとなります。2002年を基準として(=1)、直近10年間の推移をみてみましょう(図表)。賃金はほぼ一貫して低下し、2011年は2002年の0.96倍に落ち込んでいるのに対し、高齢者人口、一人当たりの医療給付は大幅に上昇し、2011年

図表 協会けんぽ財政への影響要因の推移



(資料) 全国健康保険協会「平成23年度事業報告書」、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2013)」より日本総合研究所作成

は2002年のそれぞれ1.26倍、1.19倍に達しています。こうしたなか、その都度、保険料率の引き上げ、国庫負担の引き上げ、および、支援金負担軽減措置などで財政が運営されてきたのです。

2010年度からの財政支援策を2年延長

今回の健康保険法改正も、そうした措置の一環であり、2010年に導入され、2012年度で期限の切れる財政支援措置がさらに2年間延長される見通しです。

ポイントは二つあります。一つは、国庫負担を手厚くすることです。従来の国庫負担は支出の14.0%ですが、これが16.4%となります。

もう一つは、後期高齢者への支援金の支出負担の軽減です。支援金は、現役健保が、各制度の加入者数に応じて負担するのが本則となっていますが、支援金のうち3分の1について、各制度加入者の賃金水準に応じて負担することで、組合健保や共済組合に比べ相対的に賃金水準の低い協会けんぽの負担が軽減されます。

これらの財政支援措置に準備金の取り崩しを合わせて、2013年度と14年度の2年間に限っては、現在10%の保険料率を引き上げなくても、支出を賄うことが出来ると見込まれています。

もっとも、それ以降、何ら措置が講じられなければ、2015年度、16年度、17年度の収支は、それぞれ0.6兆円、0.8兆円、1.0兆円の赤字になると見込まれています。

今後の課題

こうした傾向の継続は、今後ともほぼ不可避といえましょう。仮に、医療給付

の伸びを賃金の伸び程度に抑えることが出来たとしても、高齢者人口は今後も約30年増加し続けると推計されており、それに合わせて高齢者医療への支援金も増えていくためです。したがって、暫定的な措置にとどまらず、根本的な対応が求められています。

一つは、医療給付の効率化です。協会けんぽでもすでに新薬に比べ価格の安い後発医薬品の使用促進、定期健診・保健指導の徹底、および、医療機関から送られてくる診療内容明細書の点検などに取り組んでいます。一層の推進により、医療給付を効率化することです。これは、支援金を受ける側の後期高齢者医療制度などにおいても同様に課された課題です。

二つめは、年齢によって異なる負担方法の見直しです。例えば、医療機関での窓口負担は、69歳以下の場合3割である一方、70歳から74歳の場合、2008年度以降、毎年度約2,000億円の補正予算により、本則の2割から1割に据え置かれています。少なくとも本則通りの適用を求める声が出ています。

三つめは、今回の暫定措置を拡充したうえでの恒久化です。もっとも、例えば、国庫負担については、国の財政状況が極めて厳しいなか、社会保障・税一体改革による消費税率10%への引き上げにとどまらない一段の税制改正および歳出削減が必要となってきます。

現在、政府では改革の議論が進められており、明確な将来展望が示されることが期待されているといえましょう。

(4月15日現在)

(西沢)

■ 拡大するアジア新興国の自動車市場

アジア新興国では、購買力のある中間所得層の広がりを背景に、耐久消費財市場が拡大しています。代表的な高額耐久消費財である自動車の販売台数も増加傾向が続いています。もっとも、足元の販売動向には、各国でバラつきがみられます。そこで以下では、アジア各国の自動車市場の動向を整理したうえで、先行きを展望しました。

各国で販売状況にバラつき

アジア各国の近年の自動車販売動向をみると、大きく伸びている国と低迷している国に分かれています(図表1)。まず、大きく伸びている国としてはタイとインドネシアが挙げられます。2009年から2012年にかけて、タイの販売台数は55万台から143万台に、インドネシアでは48万台から112万台に、2倍以上増加しました。一方、ベトナムはアジア新興国で唯一販売台数が減少しています。また、マレーシアも横ばいで推移しています。インドでも、緩やかな増加傾向にあるものの、販売の増勢は2012年入り後から大きく鈍化しており、足元では前年比横ばいとなっています。

こうした各国での違いが発生した要因として以下の三つを指摘出来ます。

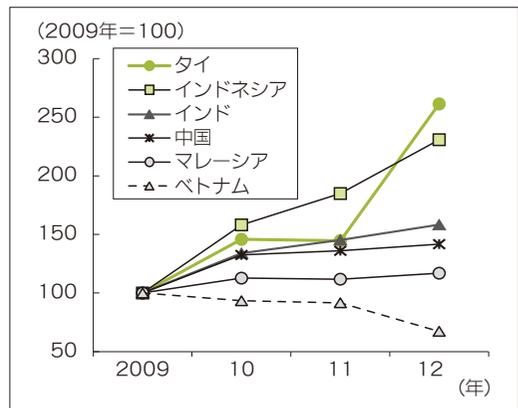
第1に、自動車購入や燃料に対する支援策です。タイでは、2012年の最低賃金の引き上げに伴う賃金上昇や、自動車購入に対する補助金政策が販売を大きく押し上げました。インドネシアでも、最低賃金の引き上げに加え、燃料補助金によりガソリン価格が低い水準に抑制された

ことが販売増加に寄与しました。これに対し、ベトナムでは、景気の低迷が続いている状況下で自動車登録料引き上げや通行税徴収の計画が発表されたため、購入マインドが大きく悪化しました。インドでも、補助金削減を受けたディーゼル価格の上昇がSUVを中心に販売の下押し圧力となりました。

第2に、金融政策の違いです。タイやインドネシアでは、賃金水準が大幅に上昇したにもかかわらず、インフレ率が比較的落ち着いていたため、緩和的な金融政策が続きました。このため、自動車ローン金利が低位に抑制され消費者の購入意欲を喚起しました。これに対し、インドやベトナムでは、景気が減速しているにもかかわらず、インフレ率が高止まりしたため、引き締め気味の金融政策が続き、高いローン金利が自動車販売にマイナスに働きました。

第3に、経済の発展段階の違いです。自動車のような高額な耐久消費財は、所

図表1 アジア各国の自動車販売台数



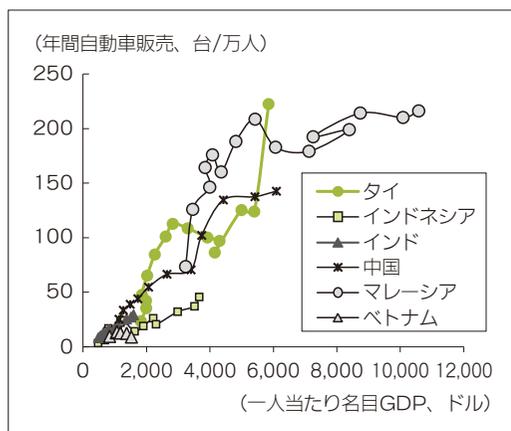
(資料) 各国資料

得がある一定の水準に達したところから急速に普及する傾向があります。タイやインドネシアでは、このモータリゼーションが起こる所得水準に差し掛かったことが、販売拡大に弾みをつけたと考えられます。これに対し、インドやベトナムは、モータリゼーションが始まる所得水準に達していないため、まだ自動車販売が盛り上がりにくい状況にあると考えられます（図表2）。一方、一人当たりGDPが1万ドルを超えるマレーシアでは、すでにモータリゼーションの時期を経て普及率が高まっているため、伸びが緩やかになっています。

アジア市場は長期的に拡大

今後の販売動向を展望すると、短期的には政府による支援策や金融政策の違いなどを背景に、各国で異なる推移をたど

図表2 アジア各国の所得水準と自動車販売台数



(資料) IMF、各国資料
 (注) マレーシア・タイ・インドネシアは1998年以降、中国・インドは2000年以降、ベトナムは2007年以降、いずれも2012年まで。

ると考えられます。購入補助金政策が2012年末で終了したタイでは、販売が一時的に減少すると見込まれます。一方、インドでは、足元でインフレ率が落ち着き始め、金融政策が緩和方向に向かいつつあるため、今後販売は持ち直しに向かうと考えられます。ベトナムでも、金融緩和への転換、自動車保有経費引き上げ計画の撤回、登録手数料の引き下げ、などを受けて販売の持ち直しが期待されます。

このように、短期的にはバラつきが生じるものの、中長期的には、アジア全体の自動車市場は趨勢的に拡大していくことが期待されます。所得水準と販売台数の関係からみると、マレーシアやタイでは今後買い替え需要が中心となり、増勢鈍化が避けられないとみられます。しかし、その一方でアジア最大の市場である中国ではまだ拡大余地があるほか、インドネシアでは販売が急拡大する局面に差し掛かりつつあります。その後も、所得水準の上昇に連動して、モータリゼーションの波がインド、ベトナムにも広がっていく展開が予想されます。

さらに、これらの国々を後追いつける形で、ミャンマー、バングラデシュ、パキスタンなどの“新”新興国でも、いずれモータリゼーションが起こると期待されます。

以上を踏まえると、アジア新興国の自動車市場はけん引する国が次々と入れ替わりながら、かなり長期にわたって拡大が続くと見込まれます。 (熊谷)

民間事業者の参入拡大が期待される保育サービス市場

女性の就業率上昇に伴って保育サービスへの需要が拡大するなか、政府は民間事業者による参入を促進すべく2012年8月に「子ども・子育て関連3法」を成立させており（2015年に施行予定）、今後、一段の市場拡大が期待されています。

保育サービス市場の現状

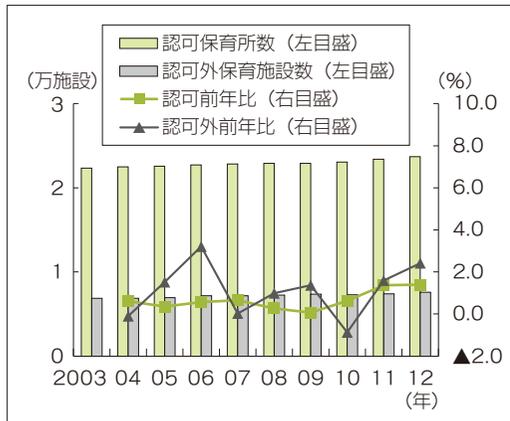
保育サービスとは、0歳から就学前までの子どもを預かって保育するサービスを指し、日本では厚生労働省の認可を受けて自治体等から運営費ほぼ全額の助成を受ける認可保育所と、助成金無しないし一部に止まる認可外保育施設の2種類の施設で提供されています。もともとは国が助成金を拡充しつつ運営者を公的機関に限定して認可保育所の設置を進めてきましたが、女性就業率の上昇等に伴って保育ニーズが高まる一方、自治体の財源不足等から需要を満たすだけの施設展開は進まず、90年代後半から待機児童が増加する状況となりました。そこで2000年4月に財政負担軽減を目的に認可保育

所に株式会社の参入が認められたほか、認可外保育施設として、東京都など待機児童の多い自治体が独自基準で助成金を支給する認証保育所や、大手企業・病院等が女性従業員の確保を目的に運営する事業所内保育所、等が開設されてきました。しかしながら、認可外保育施設は助成金が限定的で利用者負担が重いこともあって普及は緩やかに止まり、現在でも全施設の約9割を認可保育所が占めているうえ、このうち民間への運営委託分は約1%に止まります。この結果、足元でも待機児童数は約2万人、潜在需要を含めれば約80万人に上るとの厚労省試算もあるなど供給面のさらなる整備が課題となってきました。

「子ども・子育て関連3法」施行により期待される効果

こうした背景から12年8月に「子ども・子育て関連3法」が成立し、認可保育所の供給増と民間事業者へのさらなる市場開放が期待されています。具体的には、

図表1 保育所数の推移



(資料) 厚労省HPを基に弊社作成

図表2 保育所の種類

	厚労省認可	助成	運営	市場規模	施設数	利用者数
認可保育所	要	運営費略100%	9割超が公的機関(注1)	約2.4兆円(注2)	24千施設	225万人
認可外保育施設	不要(注3)	無し(注4)	民間企業等	数千億円(注2)	7.5千施設	19万人

(資料) 厚労省HPを基に弊社作成

- (注) 1. 自治体と社会福祉法人。民間企業は1%程度。
 2. 認可保育所については一施設あたりの運営費約1億円とした際の推計値、認可外保育施設については弊社推定値。
 3. 定員6人以上の施設については厚労省への届出が必要。
 4. 東京都の「東京都認証保育所」等自治体独自施策による認可外保育施設等については一部助成あり。

①本法では、ニーズに機動的に対応するために、民間事業者からの運営受託申請について、自治体は一定条件の下に原則認可するよう定められるほか、②新たな財源として、消費増税による増収分のうち7,000億円見当が充当される見通しとされています。これらは施設の拡充のほか、保育士の増員や処遇改善に充てられる予定で、政府では、法整備の効果として利用児童数を現在対比約2割増加させることが可能と試算しています。

これを受けて、すでに民間事業者では事業機会の拡大を見越した動きが活発化し始めています。施設運営の受託に当たっては、保育の質向上への取り組みが自治体に評価されると見られることから、既存の保育サービス事業者では、①社内研修やコンプライアンス体制の一段の強化を図って保育士のレベルアップを進める、②海外の教育機関へ保育士を派遣して英会話指導等まで組み合わせたサービスを提供する、③セキュリティを強化した施設の整備や安全性高い給食の提供等により利用者や自治体に安心・安全への取り組みを積極的に打ち出す、等の動きが具体化しています。

加えて、保育分野へ新規参入を計画する事業者では、④まず認可外保育施設の運営からスタートさせ、ノウハウを蓄積したうえで認可保育所の受託を展望する、⑤児童向け教育書籍等の出版業者が既存の顧客網を活用出来る事業として参入を検討する、等の事例も見られ、少子化が進む子供向け市場における数少ない成長分野として、需要取り込みを狙う動きも見られるようになっていきます。

民間事業者における今後の課題と方向性

もっとも、保育サービスは、収入の多くをあらかじめ定められた助成金に依存するうえ、助成金の規模が自治体の負担軽減のために縮小される可能性もあります。したがって施設の収益性を高めていくうえで適切なコストコントロールは不可欠となりますが、総コストの過半を占める保育士の人件費は、慢性的な人材不足から今後の上昇が想定されるほか、サービスレベルの引き上げを進めていく過程で施設の投資額が増加する可能性も指摘されています。

このため保育サービス事業者にとっては、①大学生・元保育士へのセミナー開催等を通じた安定的な人材確保ルートの整備や、②好立地・低コストでの施設展開を実現させるための他分野業者との連携、③「保育」に止まらず「教育」まで手掛けることによる利用者単価の引き上げといった取入面での強化策、等を進めて業績の安定性を高めていくことが求められます。加えて、④比較的歴史の浅い業界だけに、積極的な事業拡大を進めていく過程では、外部人材の招聘等を行いつつ社内の管理体制を整備していくこともポイントになると見られています。

今後も政府は待機児童の解消に向けて効率的な財源配分を続けると見られるなか、事業者間の競合は従来以上に強まる可能性があり、事業者各社は様々なアイデアを駆使してコスト抑制と質の向上を両立させる施策を積極化すると見られます。こうした取り組みの巧拙は、今後の業者間格差の拡大にも繋がると見られ、各社の動向が大いに注目されるところであります。
(安田)

取り組みが進む次世代都市 「スマートシティ」

スマートシティの実現に向けた動きが世界中で広がっています。

中国天津市では「生態城（エコシティ）」、中東アブダビでは「マスター・シティ」などの新都市の建設、また、オランダでは「アムステルダム・スマートシティ」と都市の再生が進められています。スマートシティは単に「環境配慮型都市」と訳されるケースもありますが、本来は「ICT（情報通信技術）を活用して基礎・生活インフラを効率的に運営（＝スマート化）することによって、人々がより快適に暮らすことが可能になる都市」という幅広い概念です。日経BPクリーンテック研究所によれば、世界のスマートシティ関連産業の市場規模は

2011年から2030年までの累計で4,000兆円弱にのぼると推計されています（図表1）。

日本では、エネルギー制約下のソリューションとしてスマートシティが脚光を浴びています。

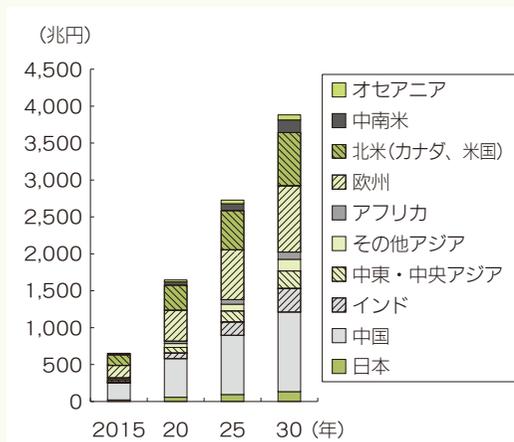
従来日本では、医療や福祉サービスなどの生活インフラ向上に対するニーズが高かったのですが、東日本大震災後の原子力発電所の長期稼働停止によって状況が一変し、エネルギーインフラへの関心が高まっています。例えば、代替エネルギーの供給手段となる太陽光、風力、バイオマス、地熱などの多様な再生可能エネルギーの導入があります。昨年7月に再生可能エネルギーの固定価格全量買取制度が導入されて以降、

太陽光発電を主体とした発電設備の導入量が大幅に増加しています（図表2）。さらに、喫緊の課題として省エネやエネルギー効率の向上にも注目が集まり、LED照明などの省エネ機器への買い替えも増えています。こうしたエネルギーに関する取り組みを全体として管理するために、スマートシティの実現が不可欠と考えられています。

スマートシティの実現に向けた取り組みが、急速に進められています。

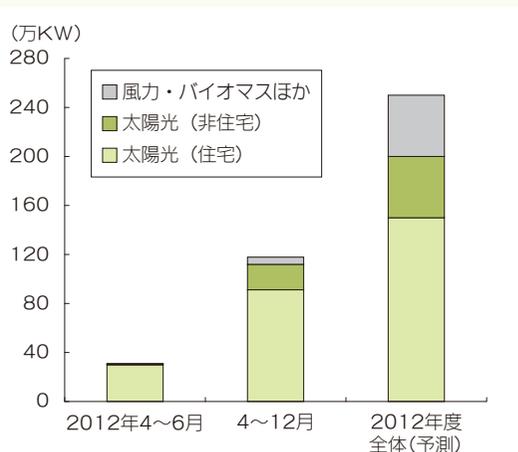
これらの動きは、大別して実用段階にある取り組みと、実証段階にある取り組みの二つに分けられます。まず実用段階にある取り組みの代表例は、2011年に構想が発表されたパナソニックを中心とする企業連合

図表1 スマートシティの世界市場規模



（資料）日経BPクリーンテック研究所（2011）「世界スマートシティ総覧2012」
（注）数値は2011年から2030年までの累計。

図表2 再生可能エネルギー発電設備の導入状況



（資料）経済産業省「再生可能エネルギー発電設備の導入状況」に基づき日本総合研究所作成

による神奈川県藤沢市での「Fujisawaサスティナブル・スマートタウン」プロジェクトです。これは、すでに商用化された太陽光パネルや蓄電池などを実装し、戸別単位でエネルギーを効率的に管理出来る住宅（スマートハウス）約1,000戸と、再生可能エネルギーを活用する商業施設や公共施設から構成される街を2018年までに創造する計画です。

一方、実証段階にある取り組みは、エリア全体で管理するシステムや効果が検証されていない機器を実地で試行するものであり、主にスマートシティの実証・モデル都市として選定された23カ所で行われています（図表3）。代表的なのは、2010年より開始された「次世代エネルギー・社会システム実証事業」を行う、神奈川県横浜市、愛知県豊田市、京都府域のけいはん

な学研都市、福岡県北九州市の4都市です。ここでは、電力需給がひっ迫する時間帯に需要者に節電を促す可変的な電力料金（ダイナミック・プライシング）制度の実証、地域全体で効率的なエネルギー管理を行うシステムの実証、蓄積された交通渋滞予測に基づき最適な交通手段をナビゲートするシステムの実証など、多彩な取り組みが行われています。このように多くの都市で、また、多彩な実証が行うことが可能になった背景には、政府が「スマートコミュニティ構想」（経済産業省所管）、「環境未来都市構想」（内閣府所管）、「ICTスマートタウン構想」（総務省所管）などの複数の構想を立案し、それぞれで施策を実行していることがあります（図表4）。

これまでの実証においては技術的な可能性の面で着実な成果が収められて

きており、今後はいかに事業として成り立つ形にしていくかに重点が移り始めています。

すなわち、多くの家庭や施設でスマートシティの実現に必要なシステムの導入が進むためには、そのコストに見合うベネフィットを提供出来るサービスが必要になります。そこで、どのようなサービスであればユーザーの導入が進むかの実証が行われはじめており、例えば、横浜市の取り組みでは、参画したマンション管理会社が、エネルギー管理システムを活用してマンション住民を見守るという「安全・安心提供サービス」が試行されています。政府は、新年度予算でも実証事業に86億円を投じており、こうした実証が進んでくることで、スマートシティ構築が徐々に実現に向かうことが期待されます。（佐藤）

図表3 スマートシティ実証・モデルの選定都市

	スマートコミュニティ	環境未来都市	ICTスマートタウン
北海道 下川町		○	
岩手県 北上市	○		
宮古市	○		
釜石市	○	○	
宮城県 気仙広域（注）		○	
気仙沼市	○		
石巻市	○		
東松島市		○	
大衡村	○		
岩沼市		○	
山元町		○	
福島県 新地町		○	
南相馬市		○	
会津若松市	○		
千葉県 柏市		○	○
神奈川県 横浜市	○	○	
東京都 三鷹市			○
愛知県 豊田市	○		○
静岡県 袋井市			○
長野県 塩尻市			○
富山県 富山市		○	
京都府 けいはんな学研都市	○		
福岡県 北九州市	○	○	

図表4 政府の主なスマートシティ構想

構想名	所管官庁	目的	背景	開始年度
スマートコミュニティ	経済産業省	エネルギー全体の効率的利用のため、電気・熱と運輸部門の総合的な管理システムの構築を目指す	米国を中心とした次世代電力網（スマートグリッド）の実用化加速	2009年
環境未来都市	内閣府	環境や超高齢化に対応した成功事例を創出、国内外に普及展開し、需要拡大と雇用創出の実現を目指す	「福田ビジョン」に基づく「環境モデル都市」構想を発展	2011年
ICTスマートタウン	総務省	ICTを活用し、防災・減災機能の向上、地域課題解決、経済活性化、雇用創出に資するシステムの実用化を目指す	東日本震災からの復興と日本再生に向けた「ICT総合戦略」の実行	2012年

（資料）経済産業省、内閣府、総務省の資料に基づき日本総合研究所作成

（資料）経済産業省、内閣府、総務省の資料に基づき日本総合研究所作成

（注）気仙広域；岩手県大船渡市、陸前高田市、住田町

KEY INDICATORS

(2013年4月12日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2011年度	2012年		2012年	2013年		
		7～9	10～12	12月	1月	2月	3月
鉱工業生産指数	(▲1.0)	<▲4.2> (▲4.6)	<▲1.9> (▲5.9)	<2.4> (▲7.9)	<0.3> (▲5.8)	<▲0.1> (▲11.0)	
鉱工業出荷指数	(▲2.0)	<▲5.4> (▲4.5)	<▲2.1> (▲6.0)	<4.0> (▲7.5)	<▲0.3> (▲3.9)	<0.8> (▲9.5)	
鉱工業在庫指数 (末)	(9.6)	<0.3> (4.8)	<▲2.5> (3.5)	<▲1.2> (3.5)	<▲0.4> (1.0)	<▲2.0> (▲0.5)	
生産者製品在庫率指数	(7.4)	<5.0> (9.8)	<▲0.6> (10.5)	<▲0.6> (12.3)	<▲3.2> (7.9)	<▲1.0> (9.9)	
稼働率指数 (2005年=100)	87.4	85.0	83.1	84.6	86.0		
第3次産業活動指数	(0.7)	<0.1> (0.5)	<0.5> (0.8)	<1.3> (0.0)	<▲1.5> (0.2)	<1.1> (▲1.6)	
全産業活動指数 (除く農林水産業)	(0.2)	<▲0.5> (▲0.2)	<0.2> (▲0.3)	<1.6> (▲1.0)	<▲1.4> (▲0.5)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(6.2)	<▲1.1> (▲4.6)	<2.0> (▲0.8)	<2.8> (▲3.4)	<▲13.1> (▲9.7)	<7.5> (▲11.3)	
建設工事受注 (民間)	(3.7)	(0.9)	(3.1)	(2.7)	(▲1.1)	(18.7)	
公共工事請負金額	(▲0.5)	(13.3)	(17.7)	(15.6)	(6.7)	(▲4.8)	
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	84.1 (2.7)	87.6 (▲1.1)	91.8 (15.0)	88.0 (10.0)	86.3 (5.0)	94.4 (3.0)	
百貨店売上高 全国	(0.2)	(▲1.7)	(▲0.5)	(▲1.3)	(0.2)	(0.3)	
チェーンストア売上高 東京	(▲0.3)	(▲0.2)	(0.1)	(▲1.1)	(0.5)	(2.5)	
完全失業率	4.5	4.3	4.2	4.3	4.2	4.3	
有効求人倍率	0.68	0.81	0.82	0.83	0.85	0.85	
現金給与総額 (5人以上)	(▲0.3)	(▲0.7)	(▲1.1)	(▲1.7)	(0.1)	(▲0.7)	
所定外労働時間 (＃)	(0.8)	(▲0.9)	(▲2.5)	(▲2.2)	(▲1.9)	(▲2.0)	
常用雇用 (＃)	(0.6)	(0.6)	(0.7)	(0.8)	(0.6)	(0.3)	
M2 (平残)	(2.9)	(2.4)	(2.3)	(2.6)	(2.7)	(2.9)	(3.0)
広義流動性 (平残)	(0.2)	(0.3)	(0.6)	(1.0)	(1.2)	(1.4)	(1.5)
経常収支 (兆円)	7.62	1.62	0.01	▲0.23	▲0.36	0.64	
前年差	▲9.04	▲1.48	▲0.92	▲0.50	0.09	▲0.57	
貿易収支 (兆円)	▲3.47	▲1.51	▲1.87	▲0.57	▲1.48	▲0.68	
前年差	▲9.97	▲1.34	▲0.93	▲0.42	▲0.09	▲0.77	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.0)	(▲0.2)	(▲0.1)	(▲0.2)	(▲0.2)	(▲0.3)	

(%)

	2011年度	2011年	2012年				2013年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
業況判断DI 大企業・製造		▲4	▲4	▲1	▲3	▲12	▲8
非製造		4	5	8	8	4	6
中小企業・製造		▲8	▲10	▲12	▲14	▲18	▲19
非製造		▲14	▲11	▲9	▲9	▲11	▲8
売上高 (法人企業統計)	(▲0.3)	(▲1.3)	(0.6)	(▲1.0)	(▲4.4)	(▲6.8)	
経常利益	(3.5)	(▲10.3)	(9.3)	(11.5)	(6.3)	(7.9)	
実質GDP (2000年連鎖価格)	(0.3)	<0.1> (▲0.3)	<1.5> (3.4)	<▲0.2> (3.9)	<▲0.9> (0.4)	<0.0> (0.5)	
名目GDP	(▲1.4)	<▲0.1> (▲1.8)	<1.4> (2.3)	<▲0.5> (2.9)	<▲1.0> (▲0.4)	<▲0.3> (▲0.2)	

注：< > 内は季節調整済み前期比、() 内は前年 (同期 (月)) 比。

完全失業率、現金給与総額、所定外労働時間、常用雇用は、一部被災地を除くベースで集計。

● 米 国 ●

	2012年	2012年		2013年 1～3	2013年		
		7～9	10～12		1月	2月	3月
鉱工業生産	(3.6)	<0.1> (3.3)	<0.6> (2.7)		<0.1> (2.2)	<0.8> (2.5)	
設備稼働率	77.6	77.4	77.5		77.8	78.3	
小売売上高	(5.0)	<1.3> (4.8)	<1.5> (4.3)	<1.0> (3.7)	<▲0.1> (3.9)	<1.0> (4.4)	<▲0.4> (2.8)
失業率 (除く軍人、%)	8.1	8.0	7.8	7.7	7.9	7.7	7.6
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,237	409	545	584	148	268	88
消費者物価指数	(2.1)	<0.5> (1.7)	<0.5> (1.9)		<0.0> (1.6)	<0.7> (2.0)	

	2012年	2011年		2012年			
		7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12
実質GDP (連鎖ウエート方式)	(2.2)	{1.3} (1.6)	{4.1} (2.0)	{2.0} (2.4)	{1.3} (2.1)	{3.1} (2.6)	{0.4} (1.7)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲4,750 ▲3.0	▲4,326 ▲2.9	▲4,746 ▲3.1	▲5,351 ▲3.5	▲4,734 ▲3.0	▲4,498 ▲2.8	▲4,417 ▲2.8

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、< > 内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2011年	3.7	4.1	4.9	4.9	0.1	5.1	6.5	3.9	9.3
2012年	2.0	1.3	1.4	1.2	6.4	5.6	6.2	6.6	7.8
2011年1～3月	4.3	7.4	7.8	9.1	3.2	5.1	6.4	4.9	9.8
4～6月	3.5	4.6	5.1	1.2	2.7	4.3	6.5	3.6	9.5
7～9月	3.6	3.5	4.3	6.0	3.7	5.7	6.5	3.2	9.2
10～12月	3.4	1.2	2.8	3.6	▲8.9	5.2	6.5	4.0	8.9
2012年1～3月	2.8	0.6	0.8	1.5	0.4	5.1	6.3	6.3	8.1
4～6月	2.4	▲0.1	1.0	2.3	4.4	5.6	6.4	6.0	7.6
7～9月	1.6	1.0	1.4	0.0	3.1	5.3	6.2	7.2	7.4
10～12月	1.5	3.4	2.5	1.1	18.9	6.4	6.1	6.8	7.9

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2011年	30,801	26,820	▲54,768	43,732	▲6,211	40,698	26,061	▲12,190	154,897
2012年	28,285	30,708	▲61,583	28,681	▲18,071	30,835	▲1,659	▲9,660	230,582
2012年1月	▲2,317	513	▲1,141	936	▲1,128	2,873	1,015	▲1,011	27,037
2月	1,216	2,876	▲5,904	4,350	530	3,526	829	▲566	▲31,994
3月	2,276	2,395	▲5,652	1,869	▲4,588	3,407	926	▲1,048	5,179
4月	2,138	719	▲5,523	3,567	▲2,868	2,474	▲765	▲138	18,550
5月	2,392	2,326	▲4,581	1,560	▲1,690	1,446	▲207	▲454	18,177
6月	5,169	2,617	▲5,762	1,569	▲424	2,884	▲1,286	▲775	31,650
7月	2,691	981	▲5,174	2,767	▲1,746	1,149	▲264	▲236	25,286
8月	1,930	3,434	▲4,646	2,772	▲1,021	2,264	233	▲1,259	26,416
9月	2,853	4,088	▲5,823	3,206	1,153	2,110	550	▲482	27,487
10月	3,708	3,252	▲5,505	2,873	▲2,469	3,135	▲1,884	▲832	32,080
11月	4,424	3,395	▲5,686	1,552	▲1,454	2,872	▲618	▲1,584	19,537
12月	1,806	4,113	▲6,187	1,660	▲2,365	2,694	▲188	▲1,275	31,177
2013年1月	496	471	▲3,542	1,514	▲5,487	1,054	▲75	▲714	28,859
2月	2,024	920	▲4,382	1,998	▲1,557		▲327		15,225
3月									▲884



マンスリー・レビュー 2013年5月号

発行日 2013年5月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL(03)6833-1655

* 本誌には再生紙を使用しております